

せんげんやま  
浅間山運動公園周辺市有地  
サウンディング型市場調査  
実施要項



令和3年12月

富津市

## 目 次

1. 目的.....	1
2. 実施内容.....	1
3. サウンディングでの提案内容.....	1
4. 対象物件の概要.....	2
(1) 名称	
(2) 所在地	
(3) 対象施設の概要	
(4) 設備	
5. スケジュール.....	4
6. 参加にあたって.....	5
(1) 参加資格要件等	
(2) 参加事業者の扱い	
7. 調査の進め方.....	6
(1) 調査実施の公表	
(2) 現地見学会	
(3) 参加申込受付	
(4) 対話の実施	
(5) 調査結果の公表	
8. 事務局・問合せ先.....	6

## 1. 目的

富津市の浅間山(せんげんやま)運動公園周辺市有地(以下「対象物件」という。)は、富津市都市計画マスタープランで、「浅間山砂利採取跡地を複合機能誘導地として位置づけ、自然エネルギーの開発を推進するとともに、当地区にふさわしい集客機能や交通機能について検討を進め、新たな活力の育成を図ります。」としております。

対象物件は、現在、未利用地となっておりますが、民間への売却や賃貸を基本に利活用の検討を進めております。

検討を進めるにあたり、利活用に向けた各種の条件を設定する前段で、民間事業者等の皆様との対話を通して、事業者のアイデアやノウハウ等を伺い、対象物件の市場性や活用可能性を把握することを目的とします。

※市では、調査結果を基に検討し、事業の実施や利活用事業者の公募につなげていきます。

## 2. 実施内容

参加事業者には、対象物件を活用する事業内容を提案していただきます。

市は提案について、参加事業者との対話を通して、事業化に向けた課題や解決策などを整理していきます。

## 3. サウンディングでの提案内容

提案内容は自由です。出来る限り富津市の振興に繋がる提案とし、「効果」・「課題」・「対応策」・「予想される地域の反応」・「地域との調和」について示してください。

なお、隣接する浅間山運動公園(約30,000㎡、P.2参照)を活用又は廃止した上で一体として活用するような提案も受け付けます。

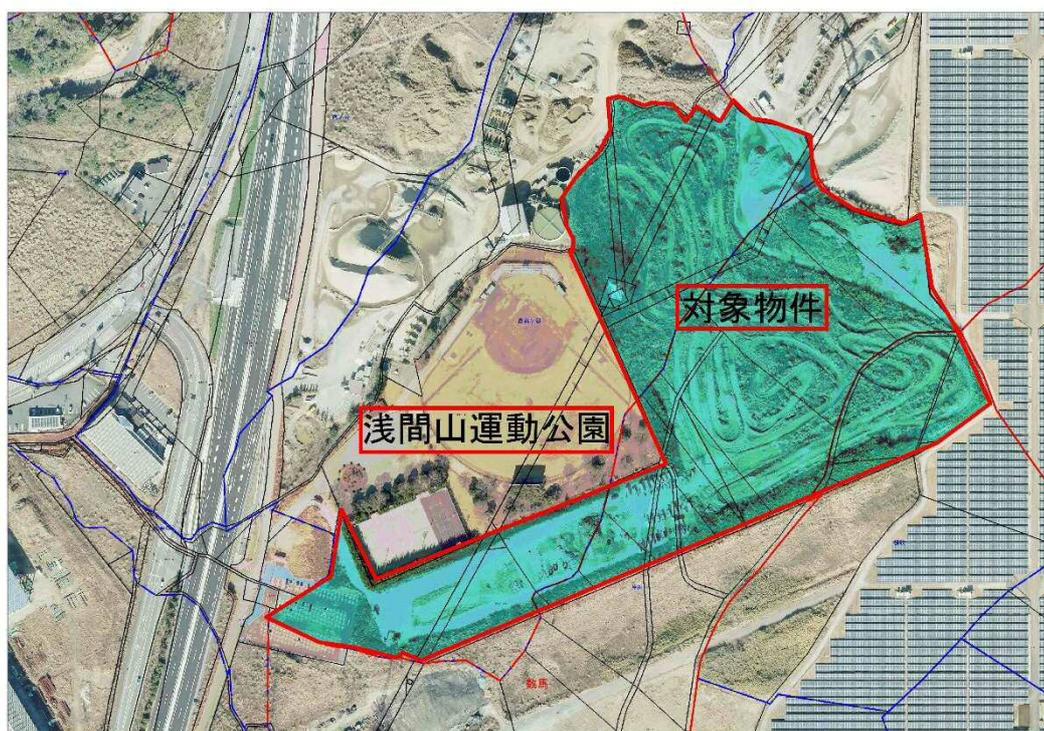
## 4. 対象物件の概要

(1) 名称

浅間山運動公園周辺市有地

(2) 所在地

富津市湊1247番1



この図面は公園などから編集したもので、権利などの法的根拠を有しません。

縮尺率: 1/2,500

### (3) 対象物件の概要

<p>(土地) 地番</p>	<p>富津市湊          菖蒲ヶ谷 1247番1、1247番3、1247番5、          1247番8、1247番9、1247番10、          1247番11、1247番12、1247番14、          1247番17、1247番18、1247番19、          1247番22、1247番29、1247番33、          1247番34、1247番35、1247番36、          1247番37</p> <p>富津市加藤          横吹 616番2、617番2、617番3、618番2、          619番2</p> <p>富津市数馬          芹田 744番3、745番3、746番3、746番4、          747番3、747番5、747番6、748番2、          748番4、748番7、748番8、748番9、          749番2、749番3、750番1、750番2、          750番3、750番4、750番5、750番6、          751番1、751番2、752番</p> <p style="text-align: right;">(全47筆)</p>
<p>敷地面積</p>	<p>68,049.42 m<sup>2</sup> (公簿面積合計)</p>
<p>都市計画区域区分</p>	<p>都市計画区域外</p>
<p>接面道路の幅員 及び構造</p>	<p>西側に、幅員6mの道路が接道している。          ※以上のほか、現況を確認の上、提案の実施可否を判断すること。</p>
<p>アクセス</p>	<p>富津中央ICから約2.7km</p>
<p>その他</p>	<p>工業用水路が敷地の一部を南北に縦断している。          送電鉄塔が北東部分にあり、送電線が敷地の一部を南北に縦断している。</p> <p>地役権の設定：1247番14、1247番17、1247番22          (送電線路の設置およびその保全のための立入。送電線路の最下垂時における電線から3.6m範囲内における建造物の築造禁止。爆発性・引火性を有する危険物の製造・取扱い及び貯蔵の禁止。送電線路の支障となる工作物の設置・竹木の植栽その他送電線路に支障となる一切の行為の禁止)</p> <p>地上権の設定：1247番5、1247番9、1247番33、750番2、750番3、750番4、750番5、751番2          (工業用水道施設の敷設。千葉県。所有者は事業用施設の維持管理に障害となる工作物を設置してはならない。すい道工作物保全のためこの土地に立入ることができる。)</p> <p>赤道あり</p>

#### (4) 設備

周辺の設備状況は以下のとおりとなります。

- ①電気：なし
- ②上水道：なし

※下図のとおり、直線距離約 1.5km の位置まで水道管が来ているため、上水道を使用する場合は、かずさ水道広域連合企業団及び関係各所と要協議を行うこと。



- ③下水道：なし
- ④ガス：なし

### 5. スケジュール

内容	日程
実施要項等の配布 (web サイトからダウンロードのみ)	令和3年12月14日(火)～ 令和4年1月31日(月)
参加受付期間	令和3年12月14日(火)～ 令和4年1月31日(月)午後5時15分
現地見学会	随時対応(参加受付期間終了まで) ※「現地見学会参加申込書【様式1】」に 必要事項を記入し、事務局にEメール でお申し込みください。 申込書の提出後、日程調整をします。
対話の実施	随時対応(参加受付期間終了まで) ※「サウンディング参加申込書【様式2】」 に必要事項を記入し、事務局に持参若 しくは郵送でお申し込みください。 申込書の提出後、日程調整をします。
調査結果の公表	令和4年3月上旬頃(予定)

## 6. 参加にあたって

### (1) 参加資格要件等

提案内容の実施主体となり得る法人又は法人グループ、個人事業主若しくは個人事業主のグループであり、次の条件を全て満たしたものとします。法人及び個人事業の規模や営利、非営利は問いません。なお、グループで参加する場合は、主たる役割を担う代表企業（者）を1者（名）選定してください。

- ①本公告の日から提案採用者決定日までの間に、富津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者
- ②地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者
  - (ア) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の公告日前6ヶ月以内に手形、小切手を不渡りした者
  - (イ) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
  - (ウ) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- ③個人又は法人若しくは団体の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- ④国税及び地方税を滞納していない者であること。

### (2) 参加事業者の扱い

- ①アイデア・ノウハウ保護のため、サウンディングは個別に実施します。
- ②本サウンディングの内容は、今後行う対象物件の利活用検討の参考とさせていただきます。双方の発言・説明とも、あくまで調査時点での想定のものとし、提案内容の実施について、何ら約束等するものではないことに御留意ください。
- ③対象物件に関する事業者公募等が実施された場合、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。
- ④本サウンディングの実施結果の概要等を公表する際は、事前に各参加者に内容を確認いただきます。
- ⑤参加に係る各種費用は全て参加事業者の負担とします。

## 7. 調査の進め方

### (1) 調査実施の公表

令和3年12月14日（火）に実施要項を富津市公式 web サイトに公表します。

### (2) 現地見学会

日 時：随時（参加受付期間終了まで）

集合場所：浅間山運動公園駐車場（富津市湊 1247-2）

参加申込は、「現地見学会参加申込書【様式1】」に必要事項を記入し、事務局に Eメールでお申し込みください。

※見学会への参加は事前申込制とします。

※現地見学会に参加しなくてもサウンディングへの参加は可能です。

### (3) 参加申込受付

日 時：随時（参加受付期間終了まで）

参加希望者は、「サウンディング参加申込書【様式2】」に必要事項を記入し、提案資料（様式自由）を添付の上、事務局まで持参又は郵送でお申し込みください。

郵送する場合は、事前に郵送提出の旨を富津市担当まで連絡してください。

※提出いただいた資料については、データでの提出をお願いする場合がありますので、その際にご協力をお願いします。

また、提出された応募書類等は、返却しないものとします。

### (4) 対話の実施

日 時：随時（参加受付期間終了まで）

時間は、1事業者30分～60分を目安に実施します。

参加人数は、1事業者につき3名までとさせていただきます。

必要な資料については、当日10部ご持参願います。

### (5) 調査結果の公表

結果概要を富津市公式 web サイトで公表します。

※公表にあたり、事業者のアイデア・ノウハウ保護等の観点から、事前に参加事業者へ掲載内容の確認を行います。なお、参加事業者の名称は公表しません。

## 8. 事務局（問合せ・提出先）

### 【事務局】

富津市 総務部 資産経営課 資産経営係

〒293-8506 富津市下飯野2443番地

電話 0439（80）1213

Eメール mb008@city.futtsu.chiba.jp

営業時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く。）

富津市公式 Web サイト：<https://www.city.futtsu.lg.jp/0000006937.html>

※本要項及び応募様式などは、上記 Web サイトで確認してください。